

大門公園及び大谷公園キャンプ施設 禁止事項及び注意事項

<禁止事項>

- 1 キャンプ場内での直火（地面に直接火を焚くこと）の利用はできません。火気を伴う調理は、指定された炉で行ってください。
- 2 テントサイトでの焚き火は禁止です。※焚き火台の使用も不可
- 3 打ち上げ花火は利用できません。
- 4 キャンプ場内への車両の乗り入れはできません。利用者の車両は専用の駐車場に駐車してください。
- 5 その他、公園利用者及び周辺住民への迷惑になる行為（大騒ぎすること、路上駐車など）、及び、公序良俗に反する行為は禁止です。
- 6 利用者の安全、公園の維持、及び上記禁止事項を守っていただくため、18歳未満（高校生含む）の方のみでのキャンプ施設の利用はできません。

<注意事項>

- 1 キャンプ施設（バーベキュー炉及びテントサイト）は、必ずキャンプ施設利用許可申請の手続きを経て利用してください。
- 2 使用した燃えがらや炭は、水をかけるなど完全に消火してからお持ち帰りください。
- 3 テントの設置は、宿泊キャンプ時のみの利用とし、指定されたテントサイトエリア内で行ってください。
- 4 施設の利用に際し、必要な機材、食材等は全て利用者が用意してください。
- 5 施設の利用を終了したときは、清掃を行い、次に利用する方が気持ちよく利用できるように、元の状態に戻してください。万が一、破損等があったときは、岡崎市に連絡してください。
- 6 キャンプ施設の利用により発生したゴミ、使用した道具は利用者の責任において全てお持ち帰りください。
なお、公園や町内のゴミステーション等にゴミを捨てられますと付近の住民に迷惑がかかりますので、必ずお持ち帰りください。
- 7 山林及び河川等の環境保全のため、合成洗剤などは使用しないでください。

上記「禁止事項」及び「注意事項」が遵守されないと判断されたとき、又は、施設利用にあたり苦情等の申し出があったときは、施設の利用許可を取り消すことがあります。